

仕事中の

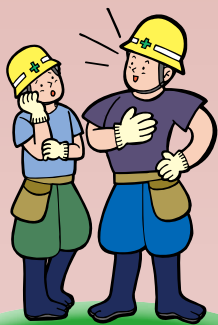
思わぬ災害に備えて

事業主・一人親方でも
組合で労災保険に加入できます

労災保険に加入を!

労災加入証明を提示しないと、現場に入れないケースが増えています。仕事確保のためにも建設ユニオンに加入を!

仕事中のケガや職業病は…労災保険で



組合加入で
安全と安心を



ただいま
加入受付中です
今すぐお電話を

建設ユニオン

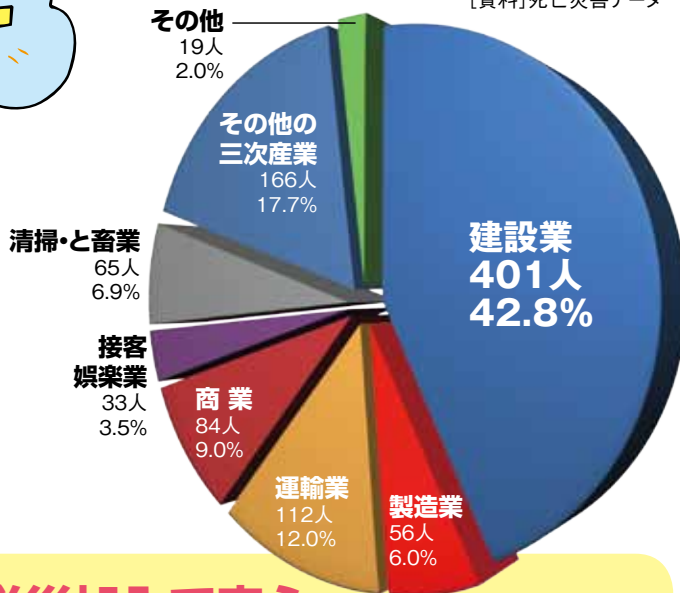
03-3462-5331

首都圏建設産業ユニオン お問い合わせ・資料請求はお電話、ホームページ、メールでどうぞ

<http://www.kensetu-union.jp/> E-mail:honbu@kensetu-union.jp

過去10年間の業種別死亡災害発生状況

[資料] 死亡災害データ



仕事とくらし、
家族を
守るために



労災保険の給付事例

給付基礎日額 8,000 円 / 40 歳・妻と子ども 2 人の場合

仕事上のケガで90日休業した場合	
医療費	全額
休業補償	休業4日目から治癒まで (8,000円×80%) 556,800円
仕事上のケガで4級の障害が残った場合	
障害補償	年金全額 1,704,000円
	特別支給額(一時金) 2,640,000円
仕事上のケガで死亡した場合	
遺族補償	年金全額 1,784,000円
	特別支給額(一時金) 3,000,000円
	葬祭料 555,000円

突然の災害も労災加入で安心

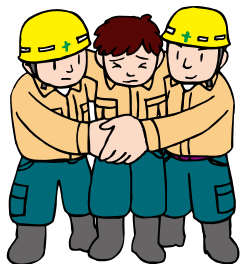
建設ユニオンは、労働保険事務組合をつくり、工作中的の思わぬ災害に備えています。工作中的のケガや通勤途中の事故、仕事が原因の病気、あるいは障害や死亡事故のときでも、労災保険が適用されます。国の法律にもとづいて、元請や下請に関係なく、1人でも労働者・職人を使う事業者は労災保険への加入が強制されています。万一の災害に備える“転ばぬ先のツエ”です。

医療費は無料、休業・障害・遺族補償も

- 治療費と入院費(療養補償給付)
治るまで全額無料がかかれます。
- 仕事を休んだとき(休業補償給付)
休業4日目から働けるようになるまで、1日につき給付基礎日額の80%が支給されます。
- 障害が残ったとき
障害補償年金や障害補償一時金が支給されます。
- 死亡事故のとき
遺族補償年金あるいは遺族補償一時金とともに葬祭料が支給されます。

じん肺アスベストの認定も労災保険

さらに、じん肺アスベストなどの粉塵災害による職業病の認定には、労災加入期間が問題になるケースがありますので、労災保険への加入をおすすめします。



もしもの時に
入ってよかった
建設ユニオン

○小工事一括労災保険年間保険料(有期事業)

年間の元請金額	年間保険料 大工・鳶・造園	事業主 特別加入	希望日額	休業補償費	年間保険料 大工・鳶・造園
500,000円	1,365円		7,000円	5,600円	33,215円
1,000,000円	2,730円		8,000円	6,400円	37,960円
3,000,000円	8,190円		9,000円	7,200円	42,705円
5,000,000円	13,650円		10,000円	8,000円	47,450円
8,000,000円	21,840円		12,000円	9,600円	56,940円
10,000,000円	27,300円		14,000円	11,200円	66,430円
20,000,000円	54,600円		16,000円	12,800円	75,920円
30,000,000円	81,900円		18,000円	14,400円	85,410円
50,000,000円	136,500円		20,000円	16,000円	94,900円

○一人親方労災保険年間保険料

一人親方 労災	希望日額	休業補償費	年間保険料
	7,000円	5,600円	48,545円
	8,000円	6,400円	55,480円
	9,000円	7,200円	62,415円
	10,000円	8,000円	69,350円
	12,000円	9,600円	83,220円
	14,000円	11,200円	97,090円
	16,000円	12,800円	110,960円
	18,000円	14,400円	124,830円
	20,000円	16,000円	138,700円

※労災保険料、加入方法について詳しくは組合事務所までお問い合わせ下さい。